

厚木飛行場周辺の第一種区域等の見直しについて（口頭要請）

令和7年12月22日、防衛省北関東防衛局から、厚木飛行場周辺の騒音状況を反映した騒音センターを作成し、公表したとの情報提供がありました。今後、所要の手続きを経て、新たな第一種区域等の指定を行っていくとのことです。

厚木飛行場は人口が密集した市街地に所在しており、周辺住民は航空機の騒音に悩まされ続けています。令和6年度に東京都が実施した航空機騒音調査では、平成30年3月に空母艦載機の移駐が実現したこと等もあり、環境基準指定地域内の調査地点11地点では環境基準を下回る結果となりましたが、移駐後も厚木飛行場にはジェット戦闘機やオスプレイが飛来するなど、住民の不安は続いている。

また、硫黄島における空母艦載機着陸訓練が天候等の事情により実施できない場合、厚木基地が使用される可能性もあるなど、今後も重大な騒音被害が発生する懸念は完全には払しょくされていません。

貴職においては、このような状況を十分認識され、現行区域の解除及び新たな区域の指定並びに告示後住宅の防音工事の実施にあたっては、丁寧な説明と対応に努めることを要請します。

令和7年12月24日

北関東防衛局長 池田 眞人 殿

東京都知事 小池百合子

町田市長 石坂丈一